

2023年度（令和5年度）事業計画

1.健全なる漫画の普及に関する事業

〔1〕 起き上がりこぼしプロジェクト

主 催：起き上がりこぼしプロジェクト

(A association of Kenzo TAKADA)

協 力：日本漫画家協会、他

内 容：福島の民芸品の起き上がりこぼしに絵付けをしていただき、震災や自然災害の復興祈念、様々な困難を乗り越える象徴として、展示を行う。

<https://www.facebook.com/OkigariKoboshiProject>

〔2〕 年賀状展

主 催：郵政博物館

墨田区押上1-1-2 東京スカイツリータウン・ソラマチ9F

TEL:03-6240-4311 <http://www.postalmuseum.jp/>

協 力：日本漫画家協会、(一社)日本絵手紙協会

会 場：郵政博物館 企画展示室及び多目的スペース

会 期：2023年12月～2024年1月（予定）

内 容：日本漫画家協会会員による描き下ろしの干支年賀状の展示。

〔3〕 ブロック事業

内 容：各ブロックの協力で実施する展覧会、出張授業など。

〔4〕 東京アニメアワードフェスティバル2024

主 催：東京都アニメアワードフェスティバル実行委員会、
(一社)日本動画協会

共 催：東京都

後 援：日本漫画家協会 他

会 場：東京・池袋 WACCA 池袋、池袋の映画館5館（池袋シネマ・ロサ／
新文芸坐／TOHO シネマズ／シネ・リーブル池袋）、豊島区庁舎、他

開催日程：2024年3月頃

内 容：新たな人材を発掘・育成、アニメーション文化と産業の振興に寄与する

ことを目的とし、『東京がアニメーションのハブになる』を合い言葉に、高いクオリティとオリジナリティに富む世界中の作品を東京で上映し、世界中のアニメーションを愛する人々との交流を図り、クリエイターや観客に刺激と感動を提供し、そしてその感動や刺激を糧にアニメーションの新たな波を東京から世界へ発信する。

〔5〕 国際マンガ・アニメ祭 Reiwa Toshima (IMART2023)

主 催：アイマート実行委員会

共 催：豊島区

特別協力：日本漫画家協会 他

会 期：2023年11月（予定）

目 的：急速に変わりゆくマンガ・アニメ業界。そのそれぞれの分野において国内外で何が起きているのか。マンガ・アニメ業界の先端で活躍するイノベーターや実務家を一同に集め、基調講演・セッション・交流会等を通じてその知見を共有し、日本のマンガ・アニメ業界の未来を拓くことを目的とする。

2. 漫画創作活動の奨励に関する事業

〔1〕 第52回日本漫画家協会賞

主 催：日本漫画家協会

目 的：漫画文化の普及と日本漫画界の向上発展をはかる目的のもとに優秀作品を顕彰する。

募集期間：2023年1月5日（木）～1月31日（火）

選 考 日：2023年4月7日（金）

選考場所：日本漫画家協会・オンライン

表彰日時：2023年6月16日（金）

表彰場所：帝国ホテル

〔2〕 国際コミック・マンガスクールコンテスト2023

主 催：セルシス

ゴールドスポンサー：集英社、KADOKAWA、BookLive、KI-00N、pixiv、ワコム

シルバースポンサー：ソルマーレ編集部、FUNGUILD、Planeta Comic、DUPUIS

レッドセブン、ソラジマ、まんがたり

協力：小学館、BOOK WALKER Grobal、長鴻出版社、comico、
世界サイレントマンガオーディション、Minto Studio、東京ネームタンク、
コルク、LIVE WEBTOON

コンテストパートナー：世界サイレントマンガオーディション

後援：日本漫画家協会、マンガジャパン、デジタルマンガ協会

運営協力：Graphixly LLC、ツールモンド・プロダクション

内容：全世界の学生を対象としたマンガコンテスト。

募集項目：オリジナルコミック部門（カラー）、
オリジナルマンガ部門（カラー・モノクロ可能）、
オリジナル縦スクロールコミック部門（カラー／モノクロ可）、
オリジナルバンド・デシネ部門（カラー）、
作画部門、イラスト部門

協賛者募集：2022年9月～10月16日

告知開始：2022年11月1日

学校登録期間：2022年11月1日（月）～2023年3月15日

作品募集期間：2022年12月上旬～2023年4月上旬

審査結果：2023年7月上旬

〔3〕第32回全国高等学校漫画選手権大会（まんが甲子園）

主催：高知県、まんが王国・土佐推進協議会

共催：高知県高等学校文化連盟

協賛：日本漫画家協会、三菱電機(株)

実施時期：2023年8月（予定）

実施場所：メイン会場・高知市文化プラザかるぽーと

敗者復活戦会場：高知城歴史博物館

事業内容：全国の高等学校へ予選テーマに沿ったまんが作品を募集、
予選審査で選抜された高校を本選大会に招待して、第1次協議、敗者復
活戦・決勝戦を行い、最優秀校を決定。

〔4〕「第19回まんがの日記念・4コマまんが大賞」

主催：高知市・高知市教育委員会

高知市文化振興事業団 横山隆一記念まんが館

協力：日本漫画家協会、やなせスタジオ

募集期間：2023年4月上旬～9月5日（火）

発 表：2023年10月下旬

〔5〕 Big Eggs 2023

主 催：札幌マンガ・アニメ&声優専門学校

協 力：日本漫画家協会、マンガジャパン、日本漫画家協会北海道ブロック

開催場所：札幌マンガ・アニメ&声優専門学校校舎内

札幌市中央区北1条西9丁目3-31

開催期間：2023年11月頃

内 容：「こちら北海道マンガ編集部！」マンガ編集部による生徒向け、及び一般の「マンガ出張編集部」添削会等を実施。

〔6〕 第8回北のまんが大賞

主 催：北海道、札幌市

協 力：北海道 MANGA 交流会（社福）北海道共同募金会、(有) エアーダイブ、三省堂書店、(株) シィービーツアーズ、(株) エクスデザイン

後 援：北海道新聞社、日本漫画家協会、(株) ワコム、各出版社漫画編集部

募集期間：2023年（期間未定）

内 容：北海道を素材にしたオリジナル作品の募集。

ストーリー漫画、四コマ漫画の各部門を設定。優秀作品を表彰する。

3. 漫画文化の国際交流に関する事業

〔1〕 第17回日本国際漫画賞

主 催：第17回日本国際漫画賞実行委員会

協 力：日本漫画家協会 他

募集期間：2023年（期間未定）

内 容：海外への漫画文化の普及と漫画を通じた国際文化交流に貢献した漫画作家を顕彰、日本の漫画家との意見交換や出版社訪問、地方視察等を行う。

4. 漫画に関する調査研究に関する事業

〔1〕 会員研究者による漫画の研究報告。会報に掲載。

- ・昭和の漫画とその周辺
- ・風刺漫画
- ・漫画史
- ・海外の漫画研究

〔2〕アーカイブ事業

内 容：メディア芸術アーカイブ推進支援事業は、令和に入って以降、参加メンバーの減少や、コロナ禍の影響ならびに過去継続事業の場合、文化庁の補助金申請が許可されない等の事由により復活の目途がたたないため、来年の創立60周年を控え、改めて当協会独自のアーカイブ事業を検討したい。具体的には書庫・倉庫整理作業を継続して行うとともに貴重な資料の選別・利活用ならびに、有識者指導の下での調査研究等を検討したい。

5.会報その他出版物の発行に関する事業

〔1〕会報発行

〔2〕インターネット上の情報の発信

ホームページ、SNSでの情報発信。

6.漫画の普及、擁護のための著作権等管理事業

〔1〕著作権等管理事業

内 容：著作権の円滑な利用の推進のため、日本漫画家協会で行う管理事業。

当協会は、希望された著作権者より著作権の管理を委託され、規定に基づいて、第三者に著作物の使用許諾を与える。

当協会が委託された著作物に対して、利用されたい第三者は、著作権者ではなく当協会の許諾で利用できる。

〔2〕授業目的公衆送信補償金事業

内 容：(一社)授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)が主体となって著作者、実演家、レコード製作者、放送事業者及び有線放送事業者の権利を

有する者（以下「権利者」という。）のために、授業目的公衆送信補償金を受ける権利又は複製権等の許諾権を行使し権利者に分配することによって、教育分野の著作物等の利用の円滑化を図るとともに、あわせて著作権及び著作隣接権の保護に関する事業。SARTRASに加盟した各権利者団体より、権利者へ補償金の分配を行う。漫画分野については、分配業務受託団体である当協会が分配を行う。

〔3〕図書館等公衆送信補償金事業

内 容：2021年6月に図書館関係の権利制限規定の見直しを含む「著作権法の一部を改正する法律案」が公布され、国立国会図書館や公共図書館、大学図書館等が、権利者保護のための厳格な要件の下で、利用者の調査研究の用に供するため、図書館等資料を用いて、著作物の一部分（政令で定める場合には全部）をメール等で送信することができるよう法改正がなされた（2023年6月施行予定）。それに伴い、送信された著作物の著作権者には補償金（図書館等公衆送信補償金）が支払われることとなった。2022年11月には図書館等公衆送信補償金を受ける権利を有する者のためにその権利を行使することを目的とする団体として（一社）図書館等公衆送信補償金管理協会（SARLIB）が文化庁長官の指定を受け、当協会はSARLIB設立時に同団体の構成員となる。当該補償金が発生した場合はSARLIBから当協会を通じて漫画の著作権者に分配されることとなる。

〔4〕日本複製権センターを通じての企業・団体等内における著作物の複製等の利用許諾、ならびに同利用許諾に係る使用料の受領、分配に関する事業

内 容：当協会は、言語等の著作物の著作権者から権利行使の委託を受け、企業・団体等の利用者に利用の許諾を行う著作権の集中管理を業務とする（公社）日本複製権センター（JRRC）の会員である著作者団体連合（著団連）の構成員であり、2020年にJRRCと管理委託契約を締結。JRRCにおける企業・団体等内における著作物複製実態調査は2017年を最後にコロナ禍の影響により中断されていたが2023年1月、当協会がJRRC管理委託後初めての調査が実施された。当該調査に基づき、2022年度分の漫画に係る複製使用料が著団連を通じて当協会にも2023年度中には分配されることとなる。

〔5〕海外著作権補償金等分配機構（仮称）を通じての海外からの使用料・補償金の受領、分配に関する事業

内 容 : 海外の複製権等管理機構（海外 RRO）が徴収した日本の著作物に係る使用料及び補償金の国内権利者団体への分配ならびに SARTRAS が徴収した授業目的公衆送信補償金の海外権利者への分配を目的として、2023 年度に日本複製権センター（JRRC）、学術著作権協会（JAC）、新聞著作権協議会（CCNP）及び著団連（当協会が加盟）等により、（一社）海外著作権補償金等分配機構（仮称・JARRD）が設立される。これに伴い漫画に係る著作権使用料・補償金が著団連を通じて当協会にも分配されることとなる。